



経営革新計画
電子申請システム
申請者向け
操作マニュアル

中小企業庁
令和6年12月17日 第2.1版

目次

1. 動作環境/GビズIDアカウントの登録/ログイン方法

2. 経営革新計画の申請方法

Appendix1：「別表1 > 直近期の従業員数」と「別表3 > 従業員数」の違いについて

Appendix2：別表3において自動計算される項目について

Appendix3：入力項目の入力形式について

Appendix4：CSVファイルを用いた別表3の入力方法について

Appendix5：設備投資計画、運転資金計画について

Appendix6：改行を入力した場合の帳票での表示について

Appendix7：変更申請書（別表2）の表示形式について

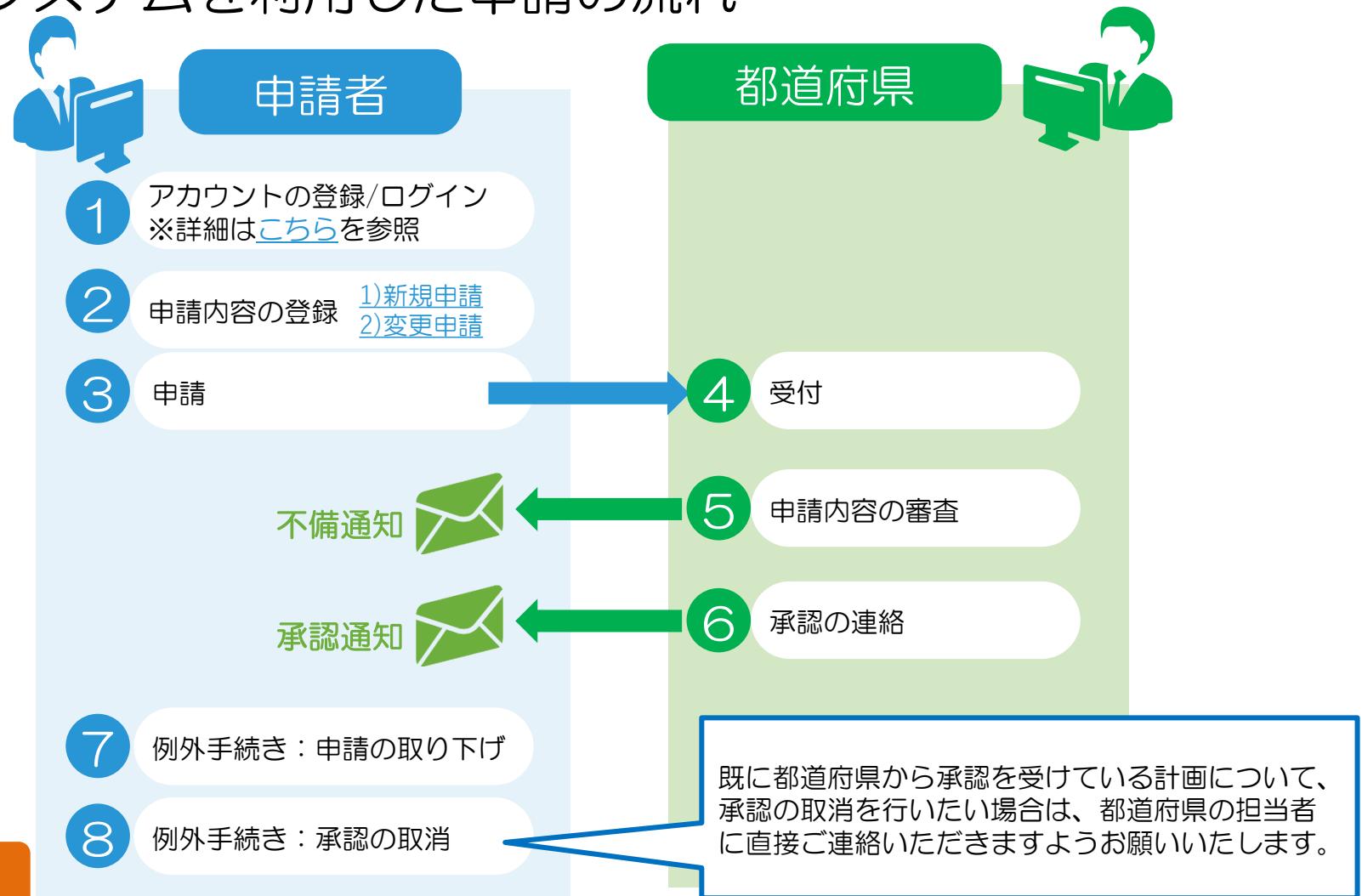
3. 計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法

Appendix1：入力項目の入力形式について

4. お問合せ方法

1. 動作環境/GビズIDアカウントの登録/ログイン方法
2. 経営革新計画の申請方法
3. 計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法
4. お問合せ方法

電子申請システムを利用した申請の流れ



ポイント

■申請内容に不備があった場合

⑤の審査時に、申請者へ不備の内容を記載したメールが配信されます。

→ 申請者は、指摘内容をもとに申請内容を修正し、②及び③の作業を再度行う必要があります。

■承認後の計画に対して変更申請を行う場合

⑥の承認後に、申請内容を変更したい場合は、②の申請内容の登録作業 [2\)変更申請](#)を実施してください。

動作環境

経営革新計画のホームページには、PC（パーソナルコンピュータ）を利用し、インターネット経由でアクセスします。
(携帯電話やスマートフォンからはご利用いただけません)

以下、推奨インターネットブラウザをご利用下さい。

- Google社 Chrome
- Mozilla社 Firefox
- Microsoft社 Edge

インターネットブラウザから以下urlにアクセスしていただくと、下記のような画面が表示されます。
<https://www.keiekakushin.go.jp/>



1 アカウントの概要

GビズIDの取得

GビズIDについて

GビズIDの概要を説明します。

●GビズIDの概要

GビズIDとは、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

【イメージ図】

```
graph TD; G[Gbiz ID アカウント] --> GbizID[Gbiz ID]; GbizID --> A[行政システムA]; GbizID --> B[行政システムB]; GbizID --> C[行政システムC]; GbizID --> D[行政システムD]
```

●アカウント体系

GビズIDでは、審査を行わず発行するアカウント及び審査を行ない発行するアカウントの2系統を提供しています。アカウント体系は以下のとおりです。

アカウント種別	発行方法	発行期間	ログイン方法
GビズIDエントリー	審査を行わずオンラインで発行	即日	ID//パスワードを用いた一要素認証
GビズIDプライム	マイナンバーとスマートフォンを用いたオンライン審査を行い発行 印鑑証明書や申請書を郵送した書類を用いて審査を行い発行	最短即日 原則2週間以内	ID//パスワードに加え、所有物認証による二要素認証
GビズIDメンバー	(組織の従業員専用として) GビズIDプライムまたはアドミン権限を持つGビズIDメンバーが申請し、利用者が承諾することで発行	-	ID//パスワードに加え、所有物認証による二要素認証

GビズIDは政府主導の行政サービスにアクセスできる認証システムの総称です。

経営革新計画電子申請システムでは、以下のいずれかのアカウントを取得いただきます。

- ・プライム
- ・メンバー

アカウント取得については、GビズIDサイトにてご確認をお願いいたします。
(GビズIDの取得には時間がかかる場合がございますので、余裕をもって申請することをお勧めいたします。)

<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

1 ログイン 1/2

GビズID取得後の操作 ①ログイン



経営革新計画電子申請システムにアクセスし、
[ログイン]をクリックし、その後「GビズIDでロ
グイン」をクリックします。

電子申請システム アクセス先
<https://www.keieikakushin.go.jp/>

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス)
password

パスワード / Password

ログイン / Login

パスワードを忘れた方はこちら / [Forgot password?](#)

アカウントを持っていない方はこちら / [Don't have an account? Sign up.](#)

登録したGビズIDのユーザ名（アカウントID）、
パスワードを入力し、「ログイン/Login」ボタ
ンをクリックします。

1 ログイン 2/2

GビズID取得後の操作 ②ユーザ情報登録



初回ログイン時のみ、ユーザ情報の登録画面が表示されますので、必要事項を入力します。
(登録完了後も、修正は可能です)

ログイン後トップ画面



2回目のログイン時以降は、経営革新計画電子申請システムのトップページが表示されます。

1. 動作環境/GビズIDアカウントの登録/ログイン方法
2. 経営革新計画の申請方法
3. 計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法
4. お問合せ方法

2 申請内容の登録 1) 新規申請 1/8

ログイン後トップ画面



上部メニューから[申請]にマウスカーソルを合わせ、実施したい内容のボタンをクリックします。

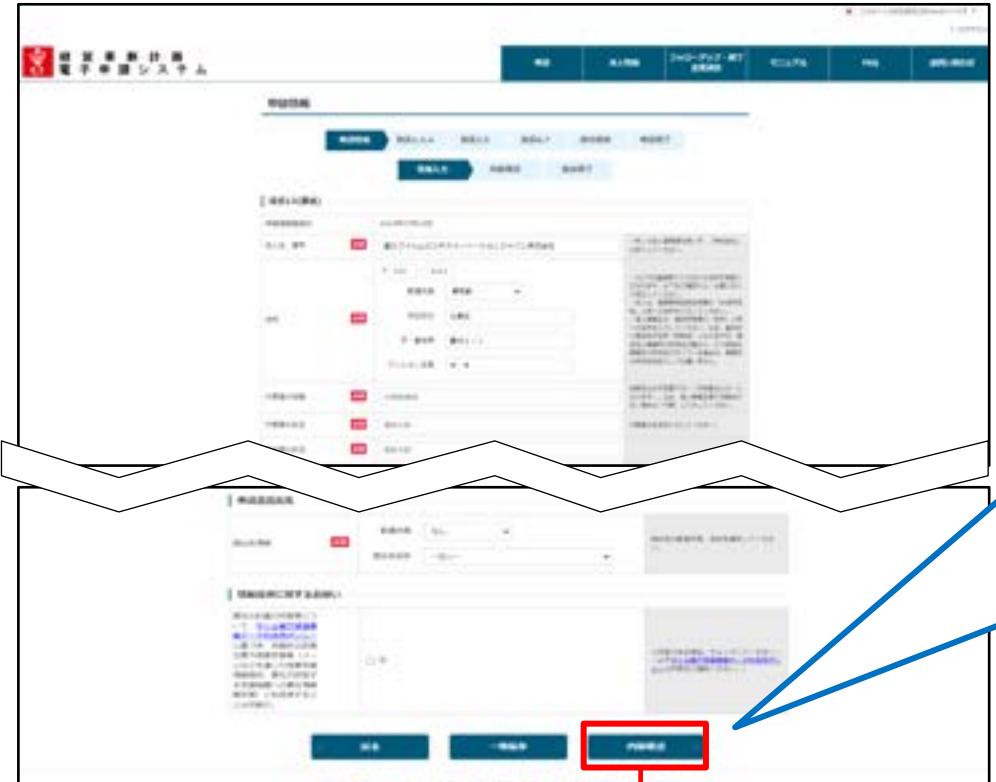
- 初めて申請する場合
→ 「新規申請」ボタンをクリック
- 申請済みの申請情報を確認する場合
→ 「申請履歴」ボタンをクリック

「新規申請」クリック時の申請項目一覧画面

上部メニューから「新規申請」ボタンが選択されると、申請項目一覧ページが表示されます。

申請は5つのページに分かれています。
1ページ目の「申請情報」をクリックし、申請内容の入力を進めます。

2 申請内容の登録 1)新規申請 2/8 (申請情報(表紙)入力画面)



全ての申請内容を入力し、「内容確認」ボタンをクリックします。
入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

- 「一時保存」ボタンをクリックすると、記述内容を仮保存でき、次回はその仮保存した内容から再開可能です。
- 「戻る」ボタンをクリックすると、申請項目一覧ページへ遷移し、他のページへの切り替えが可能です。



内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「登録」ボタンをクリックします。

2 申請内容の登録 1)新規申請 3/8 (申請情報(表紙)入力画面: 補足)

提出先の指定

担当者の氏名	新井太郎	しています。
電話番号	0312345678	連絡可能な電話番号を入力してください。 ハイフンを入れずにご入力ください。
FAX番号	0312345679	連絡可能なFAX番号を入力してください。 ハイフンを入れずにご入力ください。
担当者メールアドレス	xxxxxx@xxx.co.jp	担当者メールアドレスを入力してください。 こちらに記載されたメールアドレスは、システムからのメール送信先となります。 例)申請に不備があった場合の不適通知、申請が承認された際の承認通知、等
確認用メールアドレス	xxxxxx@xxx.co.jp	確認のため、担当者メールアドレスを再度入力してください。
通知先メールアドレス1	xxxxxx@xxx.co.jp	メール通知先を追加する場合 さい。 例)申請書の作成実操作者や会議担当者にも通知内容をなど
通知先メールアドレス1(複数用)	xxxxxx@xxx.co.jp	確認のため、通知先メールアドレスを入力してください。
通知先メールアドレス2	xxxxxx@xxx.co.jp	メール通知先を追加する場合 さい。 例)申請書の作成実操作者や会議担当者にも通知内容をなど
通知先メールアドレス2(複数用)	xxxxxx@xxx.co.jp	確認のため、通知先メールアドレスを入力してください。
申請書提出先		
提出先情報	都道府県 なし	提出先の都道府県、市町を選擇してください。
	提出先名称 —なし—	

表紙の入力画面の提出先情報で都道府県を選択すると、選択した都道府県が指定する提出先の名称がメニューに表示されます。

表示された提出先名称のメニューから提出先を選択します。

(具体的にどの提出先を選択すべきかという点は、提出先の都道府県にご確認ください。)

2 申請内容の登録

1) 新規申請 4/8

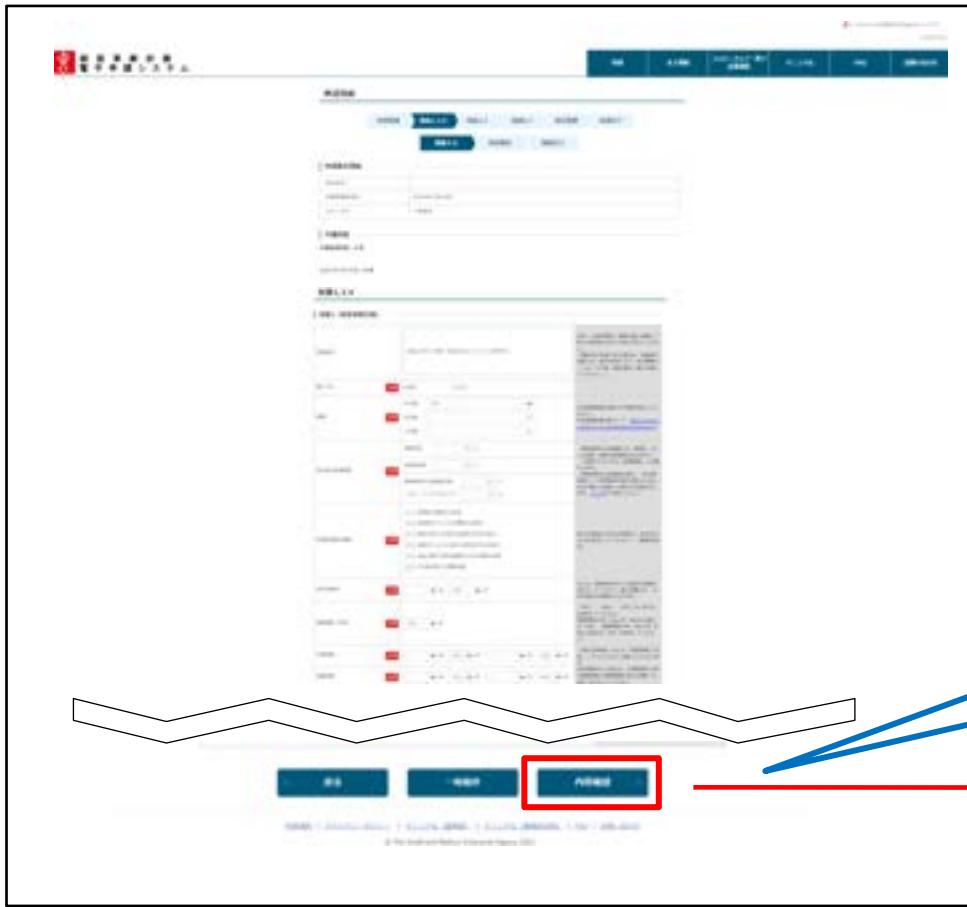


登録が完了すると申請項目一覧ページのうち、1ページ目「申請情報」のステータスが【済】となります。

同様にステータスが【未入力】の2ページ目以降の各ページの登録も行います。全ページの入力が終わらない限り、申請へ進むことはできません。

※一時保存を行った場合は再度ページを開き、登録を完了し、ステータスを【済】として下さい。

2 申請内容の登録 1)新規申請 5/8 (別表1,3,4の入力画面)



申請項目一覧で「別表1,3,4」を選択した場合に表示される画面です。

全ての申請内容を入力いただき、「内容確認」ボタンをクリックします。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

■ 「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を仮保存でき、次回はその仮保存した状態から再開可能です。

■ 「戻る」ボタンをクリックすると、申請項目一覧ページへ遷移し、他のページへの切り替えが可能です。

次画面の内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「登録」ボタンをクリックします。

下記については巻末のAppendixに詳細を記載しております。

- ・「別表1 > 直近期の従業員数」と「別表3 > 従業員数」の違いについて → Appendix1参照
- ・別表3において自動計算される項目について → Appendix2参照
- ・入力項目の入力形式について → Appendix3参照
- ・CSVファイルを用いた別表3の入力方法について → Appendix4参照
- ・別表4の行の追加・削除について → Appendix5参照
- ・改行を入力した場合の帳票での表示について → Appendix6参照

2 申請内容の登録 1)新規申請 6/8 (別表2,5の入力画面)

別表2は行の追加・削除が可能です。
※1行目が不要な場合は、当該行のすべての項目の値を消去してください。

「実施項目」は最大40文字まで入力可能です。

「賦課基準」については、生産数量（金額）、従業員数、出資金等具体的に記載してください。

申請項目一覧で「別表2,5」を選択した場合に表示される画面です。
全ての申請内容を入力いただき、「内容確認」ボタンをクリックします。
入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されます。メッセージに従い修正して下さい。

- 「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を仮保存でき、次回はその仮保存した状態から再開可能です。
- 「戻る」ボタンをクリックすると、申請項目一覧ページへ遷移し、他のページへの切り替えが可能です。

次画面の内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「登録」ボタンをクリックします。

2 申請内容の登録 1)新規申請 7/8 (別表6,7の入力画面)

申請項目一覧で「別表6,7」を選択した場合に表示される画面です。

全ての申請内容を入力いただき、「内容確認」ボタンをクリックします。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

- 「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を仮保存でき、次回はその仮保存した状態から再開可能です。
- 「戻る」ボタンをクリックすると、申請項目一覧ページへ遷移し、他のページへの切り替えが可能です。

次画面の内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「登録」ボタンをクリックします。

2 申請内容の登録 1)新規申請 8/8 (添付書類のアップロード画面)

添付書類アップロード

1 ファイルの最大サイズは10MBです。アップロード可能なファイルはWord形式、Excel形式画面、PDF形式、画像形式が一度選択したファイルを取り消したい場合はクリアボタンを押してください。
「登録済みファイル」の表示内容は「受付番号（自動振番）」_「下表のファイル名」、「枚張子」の形式となります。
都道府県によって必須となる書類が異なります。ご確認いただいた上で申請をお願いします。
各種書類をまとめて一つのファイルとして選用している都道府県では、一つのファイルとしてアップロードする形で登録されます。

ファイル名	登録済みファイル	登録/更新ファイル選択
定款	—	<button>ファイルを選択</button> ニュアル用サンプル クリア 選択済は必ず添付して下さい
最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書	—	<button>ファイルを選択</button> 選択されていません クリア
確定申告証明書	—	<button>ファイルを選択</button> 選択されていません クリア
その他「補足資料」1	—	<button>ファイルを選択</button> 選択されていません クリア
その他「補足資料」2	—	<button>ファイルを選択</button> 選択されていません クリア

追加

戻る **アップロード**

○この画面は、申請項目一覧で「添付書類」を選択した場合に表示される画面です。

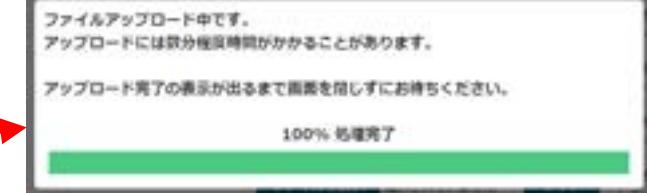
アップロードする各ファイル名の行にある「ファイルを選択」ボタンをクリックします。

ファイルの選択エクスプローラーが表示されるのでエクスプローラー上でアップロードするファイルを選択します。選択したファイル名が表示されます。

全てのファイルを選択後、「アップロード」ボタンをクリックします。

下記の処理中のメッセージが表示された後、登録完了画面が表示されます。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。



2 申請内容の登録 1)新規申請 8/8 (添付書類のアップロード画面)

添付書類アップロード

1 ファイルの最大サイズは10MBです。アップロード可能なファイルはWord形式、Excel形式画像、PDF形式、画像形式。一度選択したファイルを取り消したい場合はクリアボタンを押してください。
「登録済みファイル」の表示内容は「受付番号（自動採番）」「下表のファイル名」、「拡張子」の形式となります。
都道府県によって必須となる書類が異なります。ご確認いただいた上で申請をお願いします。
各種書類をまとめて一つのファイルとして選択している都道府県では、一つのファイルとしてアップロードする形でも申

ファイル名	登録済みファイル	登録/更新ファイル選択
定款	—	ファイルを選択 選択されていません クリア
最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書	—	ファイルを選択 選択されていません クリア
最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書2	—	ファイルを選択 選択されていません クリア
履歴事項証明書	—	ファイルを選択 選択されていません クリア
その他「補足資料」1	—	ファイルを選択 選択されていません クリア
その他「補足資料」2	—	ファイルを選択 選択されていません クリア

※事業報告書等を2つ添付した場合の注意事項
・1つ目の添付ファイル名の末尾に番号は付与されません。
・2つ目の添付ファイル名の末尾に2が自動で付与されます。

追加

戻る アップロード

○この画面は、申請項目一覧で「添付書類」を選択した場合に表示される画面です。
アップロードする各ファイル名の行にある「ファイルを選択」ボタンをクリックします。
ファイルの選択エクスプローラーが表示されるのでエクスプローラー上でアップロードするファイルを選択します。選択したファイル名が表示させます。

※事業報告書等を2つ添付した場合の注意事項
・1つ目の添付ファイル名の末尾に番号は付与されません。
・2つ目の添付ファイル名の末尾に2が自動で付与されます。

ファイルアップロード中です。
アップロードには数分程度時間がかかることがあります。
アップロード完了の表示が出るまで画面を閉じずにお待ちください。
100% 完成

全てのファイルを選択後、「アップロード」ボタンをクリックします。
上記の処理中のメッセージが表示された後、登録完了画面が表示されます。
入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

2 申請内容の登録 2) 変更申請 1/2

ログイン後トップ画面



上部メニューから[申請]にマウスカーソルを合わせ、実施したい内容のボタンをクリックします。

- ・承認済みの申請内容を変更する場合
→「変更申請」ボタンをクリック
- ・申請済みの申請情報を確認する場合
→「申請履歴」ボタンをクリック

「変更申請」クリック時の変更申請選択画面



上部メニューから「変更申請」ボタンが選択されると、変更申請選択画面ページが表示されます。

承認済みの申請内容を変更したい申請の「変更申請」ボタンをクリックします。
その後の申請内容の登録は、「②申請内容の登録 1)新規申請 1/8」クリック時の申請項目一覧画面以降と同様の申請内容登録を実施します。

※申請情報等の画面では、変更元の承認済み申請の内容が表示されます。

2 申請内容の登録 2) 変更申請 2/2 (入力確認画面)

The screenshot shows the 'Change Application Input Confirmation' screen. At the top, there's a header with the system name '経営革新計画電子申請システム' and tabs for '申請' (Application), '本人登録' (Personal Registration), 'フォローアップ・様子' (Follow-up/Status), and 'マニュアル' (Manual). Below the header, there's a section titled '入力内容確認' (Input Content Confirmation) with a sub-section '申請基本情報' (Basic Application Information). It shows the application date as '2024年04月01日'. A large blue callout box points to this section with the text: '変更申請では、以下のとおり変更前後の値が表示されます。' (In change applications, the values before and after the change will be displayed as follows.)

The main content area contains several tables and sections:

- 別表1,3,4**: A table showing various numerical values across different categories like '事業' (Business), '取引相手' (Counterparty), and '取引内容' (Transaction Content).
- 別表2 (経営革新計画)**: A table with columns '実績' (Actual) and '目標' (Target) for various items.
- 変更事項**: A section where changes can be input. It includes a '変更事項' (Change Item) field and a '変更事項の内容' (Content of Change Item) field, both highlighted with a red border. To the right of these fields is a note: '変更事項の内容欄には、変更する項目を記載してください。' (Please enter the details of the item to be changed.)
- 確認メッセージ**: A message box containing several items:
 - 1. 变更前の実績には注意
 - 2. 变更後のサービスは複数あります
 - 3. 变更後の実績は複数あります
 - 4. 变更(サービス)の実績が複数あります
 - 5. 变更(サービス)の実績が複数あります
 - 6. その他の実績が複数あります
- 操作ボタン**: Buttons at the bottom include '申請項目管理画面へ戻る' (Return to Application Item Management Screen), '一時保存' (Temporary Save), and '申請' (Apply).

A second blue callout box points to the '変更事項' and '変更事項の内容' fields with the text: '入力確認画面にて、「変更事項」と「変更事項の内容」を入力します。' (Enter the 'Change Item' and 'Content of Change Item' in the input confirmation screen.) It also states: '入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。' (If there are problems with the input content, error messages will be displayed, so please correct them according to the messages.)

Two additional callout boxes point to the '一時保存' and '申請' buttons with the following text:

- 「一時保存」ボタンをクリックすると、入力内容を仮保存でき、次回はその仮保存した状態から再開可能です。
- 「申請項目管理画面へ戻る」ボタンをクリックすると、申請項目一覧ページへ遷移し、他のページへの切り替えが可能です。

3 申請 1 / 4

5つの画面の登録作業が終わりステータスが全て【済】となったら、申請を提出する「申請へ進む」ボタンを押すことができるようになります。

「申請へ進む」ボタンをクリックすると下記の入力内容確認画面が表示されます。

全てのページの内容が表示されるため、改めて誤りがないことを確認してください。

3 申請 2/4

The screenshot shows the 'Application Submission' step of the electronic application system. It displays input fields for basic information (including a QR code) and content. A large blue arrow points from the right side towards the 'Submit' button, which is highlighted with a red box.

全てのページの内容を確認し、問題なければ「申請」ボタンをクリックします。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

※都道府県によっては、申請時にパスワードの入力が必要となります。パスワードについては、提出先都道府県が発行している記載要領等をご参照のうえ、申請窓口までお問い合わせください。

The screenshot shows the 'Application Submission Completed' step of the electronic application system. It displays a confirmation message and a 'Return to Application History' button highlighted with a red box.

申請が完了したことを示す画面が表示されます。「申請履歴画面へ戻る」ボタンをクリックします。

3 申請 3/4



申請内容の登録作業が終わると、申請履歴画面に「受付済」というステータスが表示されます。申請内容に形式的な不備等がある場合には、提出先の都道府県から修正等を求められますので、ご注意ください。

※なお、申請が全て完了すると、経営革新計画の中身に関する審査が開始され、ステータスの表示が「審査中」に変わります。

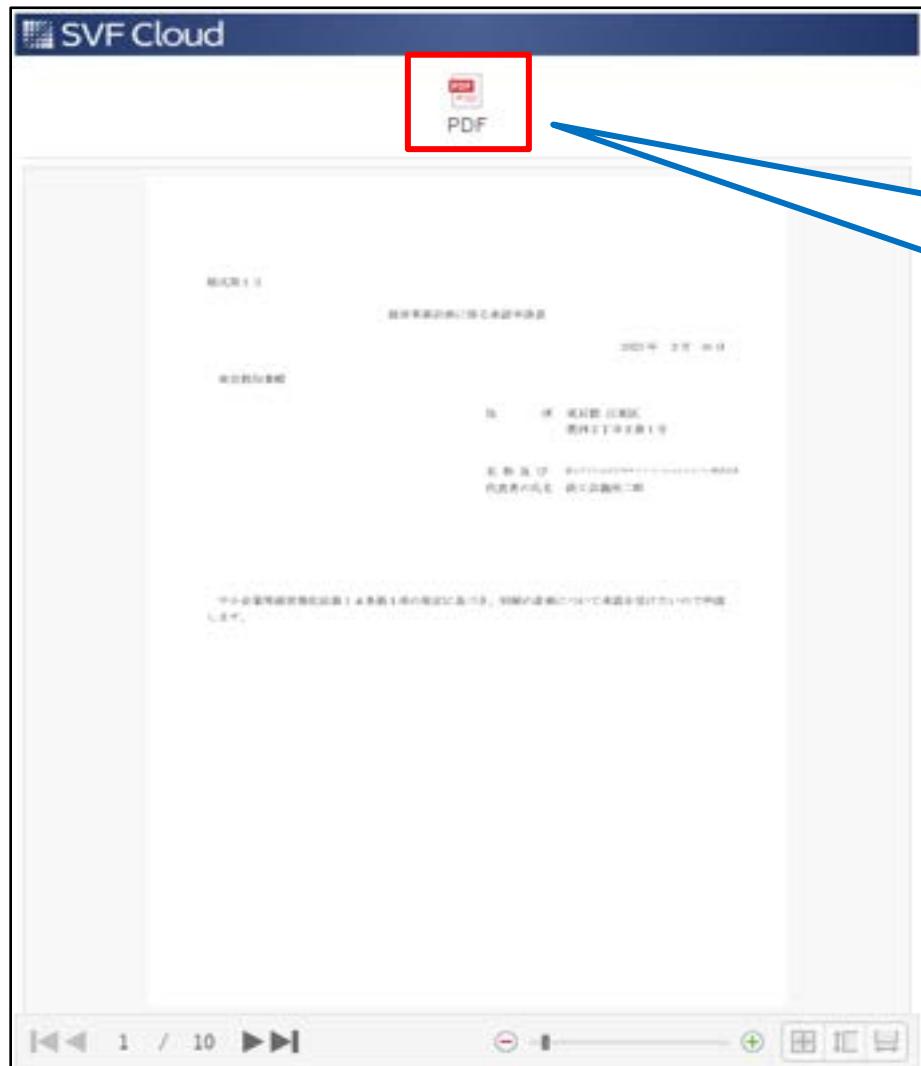
申請書（控）のPDF形式出力



申請履歴画面に「申請書出力」ボタンが表示されます。ボタンをクリックすると、申請書（控）をPDF形式で取得できます。

※変更申請の場合は、「変更申請書出力」ボタンが表示されます。

3 申請 4/4



申請書（控）の印刷イメージが表示されます。
画面上段の「PDFアイコン」をクリックして、
PDF形式でダウンロードします。

※「変更申請書出力」ボタンから出力した場合は、表紙が変更申請書の様式第14となります。

5 申請内容の審査（申請内容に不備があった場合）1/3

申請内容や添付書類に不備があった場合は、提出先の都道府県からの指摘内容がメールで配信されます。メールに記載された内容に従い、対応を行う必要があります。

■配信されるメールの例

件名：経営革新計画電子申請システム：申請内容に不備があります。

ご担当者様

※このメールは申請の担当者とGビズIDのメールアドレスに送信しています。

上記2つのアドレスが同様の場合、1通のみ送信されます。

お世話になります。×××××県です。

以下の経営革新計画の申請内容に不備があります。

受付番号：〇〇〇-〇〇〇

以下のURLより電子申請サイトにログインの上、不備内容のご確認をお願いいたします。

<https://www.keieikakushin.go.jp/>

このメールは送信専用です。

本メールにご返信頂きましたでもご対応できかねますので、ご注意ください。

5 申請内容の審査（申請内容に不備があった場合）2/3

ログイン後トップ画面

The screenshot shows the top navigation bar of the 'Electronic Application System' with links for '申請' (Application), '本人情報' (Personal Information), 'フォローアップ・終了企業調査' (Follow-up/End-of-business Investigation), 'マニュアル' (Manual), 'FAQ', and 'お問い合わせ' (Contact). Below the navigation bar is a table titled '申請情報' (Application Information) with columns for '受付番号' (Reception Number), '申請日' (Application Date), '平成26年1月10日' (Heisei 26, January 10), '申請内容に指摘あり' (Content with remarks), and '最終更新日' (Last updated date), which is also '平成26年1月10日' (Heisei 26, January 10). A red box highlights the '受付番号' column, and another red box highlights the '申請内容に指摘あり' column. A blue arrow points from the text '修正する場合は、受付番号をクリックします。' (If you want to correct it, click the reception number.) to the '受付番号' column.

システムにログインします。
電子申請システム アクセス先
<https://www.keieikakushin.go.jp/>

トップ画面に表示されるステータスに「申請内容に指摘あり」と表示されます。
修正する場合は、受付番号をクリックします。

The screenshot shows the 'Application Item List' page of the 'Electronic Application System'. It lists several items with their status: '未提出' (Not submitted), '差戻し有' (Return required), '未提出' (Not submitted), '未提出' (Not submitted), and '未提出' (Not submitted). A red box highlights the '差戻し有' status of the second item. A blue arrow points from the text '不備指摘の内容に従い、指摘のあったページの申請内容を修正のうえ、再申請を行います。' (Following the content of the defect indication, I will correct the application content of the page with a defect and resubmit the application.) to the '差戻し有' status.

申請に不備のあったページのステータスに
「差戻し有」と表示されます。

不備指摘の内容に従い、指摘のあったページ
の申請内容を修正のうえ、再申請を行います。

再度、5つの画面のステータスが全て【済】
となるまで修正作業が終わると、申請を提出
する「申請へ進む」ボタンを押すことができる
ようになります。

全ての修正が完了後、「申請へ進む」ボタン
をクリックします。

※以降の操作は「③申請」を参照ください。

5 申請内容の審査（申請内容に不備があった場合）3/3

各申請ページ

The screenshot shows a web-based application interface for electronic applications. At the top, there's a blue header bar with the text '各申請ページ'. Below it is a main content area with a white background.

The interface includes:

- A logo for '総務革新計画' (General Affairs Innovation Project) and '電子申請システム' (Electronic Application System).
- A navigation bar with tabs: '申請' (Application), '本人照査' (Self-Check), 'フォローアップ・既了' (Follow-up/Completed), and '申請履歴' (Application History).
- A breadcrumb navigation: '申請情報' (Application Information) > '検索結果' (Search Results) > '登録' (Registration).
- Buttons for '検索入力' (Search Input), '内容確認' (Content Confirmation), and '登録完了' (Registration Complete).
- A section titled '申請基本情報' (Basic Application Information) with fields like '登録番号' (Registration Number: APL-00000001234), '申請登録日' (Application Registration Date: 2024年01月10日), and '支拂い期' (Payment Period: 本年度二回納付).
- A section titled '不備内容' (Deficiency Content) containing a table with two rows:

不備登録内容: 1件	不備登録内容: 2件
料金未納(料金未納)	料金未納(料金未納)
- At the bottom, there are three buttons: '戻る' (Back), '一時保存' (Temporary Save), and '内容確認' (Content Confirmation).

Three callout boxes provide additional information:

- A blue box points to the '不備内容' table, stating: 'メールで配信された指摘内容が、不備内容として表形式で各ページ上部に表示されます。' (The identified items from the email are displayed as deficiency items in a table format at the top of each page.)
- A blue box points to the '内容確認' button, stating: '指摘の内容を参照し、修正が必要なページ全ての対応を行い、改めて申請内容の登録を行います。' (Refer to the identified items and respond to all pages where correction is required, then re-register the application content.)
- A blue box points to the '料金未納' row in the '不備内容' table, stating: '審査担当者が指摘内容に関する添付ファイルをアップロードした場合、不備内容の下にコメントファイルとして表示されます。' (If the reviewer uploads a file related to the identified item, it will be displayed as a comment file below the deficiency item.)
- A blue box points to the same '料金未納' row, stating: 'ファイル名をクリックすると、ファイルをダウンロードできます。' (Clicking the file name allows you to download the file.)

6 承認の連絡 1/2

審査が完了すると、申請が承認された旨の通知メールが届きます。

■配信されるメールの例

件名：経営革新計画電子申請システム：承認通知

ご担当者様

※このメールは申請の担当者とGビズIDのメールアドレスに送信しています。
上記2つのアドレスが同様の場合、1通のみ送信されます。

お世話になります。×××××県です。

経営革新計画承認申請の審査が完了しました。

受付番号：〇〇〇-〇〇〇

システムにログインし、審査結果の確認をお願いします。

計画の承認・不承認の正式な結果については、別途書面にて通知させていただきます。

このメールは送信専用です。

本メールにご返信頂きました場合、ご対応できかねますので、ご注意ください。

6 承認の連絡 2/2

承認書の出力

経営革新計画システム				
	申請	本人情報	フォローアップ・既了 企画調査	マニュアル
申請情報	新規申請			
	変更申請			
	申請履歴			
申請操作説明動画				
	申請操作説明動画は こちら からご確認ください。			
お知らせ				
	現在お知らせ画面はありません。			
システムメンテナンス				
	現在メンテナンス情報はありません。			

システムにログインします。

電子申請システム アクセス先

<https://www.keieikakushin.go.jp/>

システムへログイン後、上部メニューから[申請]にマウスカーソルを合わせ、「申請履歴」ボタンをクリックします。

申請履歴一覧					
都道府県によっては承認書を郵送等により別途送付する場合があります。その場合、承認書出力ボタンはご利用いただけません。					
No	受付番号	申請区分	申請日	ステータス	申請者最終更新日
1	APL-000000079 1	変更申請		一時保存	2024年07月16日
2	APL-000000079 2	新規申請	2024年07月22日	取り下げ	2024年07月22日
3	APL-000000079 3	変更申請	2024年07月22日	承認	2024年07月22日
4	APL-000000079 4	新規申請	2024年07月19日	承認	2024年07月19日

承認されると、申請履歴画面上で「承認書出力」ボタンが表示されます。

ボタンをクリックすると、承認書をダウンロードできます。

※都道府県によっては承認書を郵送等により別途送付する場合があります。その場合、承認書出力ボタンはご利用になれません。

承認書出力

输出力

中南林业
科技大学

通识教育

7 例外手続き：申請の取り下げ 1/4

申請の取り下げ

申請を、申請者ご自身で取り下げすることができます。
取り下げを行ったことは、提出先の都道府県へも通知され、審査は中断されます。

The top screenshot shows the main application page with a red box around the '申請履歴' button in the '申請' menu. A blue arrow points from this button to the second screenshot, which shows the 'Application History' page. On this page, a red box highlights the '受付番号' column, and a blue arrow points to the link 'A11-000000023' in that column.

システムにログインします。
電子申請システム アクセス先
<https://www.keieikakushin.go.jp/>

上部メニューから[申請]にマウスカーソルを合わせ、「申請履歴」ボタンをクリックします。

取り下げを行う対象の受付番号リンクをクリックします。

7 例外手続き：申請の取り下げ 2/4

The screenshot shows a web application interface for business transformation applications. At the top, there is a navigation bar with icons for user profile, search, and help. Below the navigation bar, there is a message box with a red border containing the following text:

flydev1-keieikakushin.cs5.force.com の内容
申請内容を取り下げます。入力した値は次回の申請時に引き継がれないため、再度申請する場合は、一から入力頂く必要があります。本当に取り下げを実施してもよろしいですか？

OK キャンセル

On the right side of the message box, there is a link to the privacy policy: このサイトは日本政府公認のサイトです.

Below the message box, there is a table with the following data:

登録番号	API-000000000000
申請提出日時	2024年07月01日
ステータス	提出済

Further down the page, there is a section titled '不適内容' (Inappropriate Content) with a note: '不適内容を修正する場合は、申請を取り下げる場合は取り下げ理由を入力してください' (If you want to correct inappropriate content, enter the reason when revoking the application). There is also a section titled 'コメントファイル' (Comment File) with a note: 'コメントファイルを表示する場合は、申請を取り下げる場合は取り下げ理由を入力してください' (If you want to view the comment file, enter the reason when revoking the application).

At the bottom of the page, there are two buttons: '申請画面へ戻る' (Return to Application Page) and a large blue button with the text '取り下げ' (Revoke). A red arrow points from the '取り下げ' button to the confirmation dialog box at the top of the page.

A blue box on the right side of the page contains the following text:

画面を下にスクロールすると、最下部に「取り下げ」ボタンが配置されています。

「取り下げ」ボタンをクリックすると確認のダイアログが表示され、確認ダイアログ内の「OK」ボタンをクリックすることで取り下げが実行されます。

※ダイアログの表示形式はブラウザにより多少異なります。
(表記例は、GoogleChromeのもの)

7 例外手続き：申請の取り下げ 3/4

The screenshot shows two pages of the 'Electronic Application System for Business Reform'.

Top Page (Input Confirmation Screen):

- Header: このサイトは日本語版公式Webサイトです。ログアウト
- Logo: 経営革新計画電子申請システム
- Menu: 申請, 本人情報, フォローアップ・終了, マニュアル, FAQ, お問い合わせ
- Title: 入力内容確認
- Message: 取り下げを完了しました。
- Form: 申請基本情報
- Fields:
 - 受付番号: APL-0000000796
 - 申請情報更新日: 2024年07月22日
 - ステータス: 取り下げ (highlighted with a red box)

Bottom Page (Application History Screen):

- Header: 経営革新計画電子申請システム
- Menu: 申請, 本人情報, フォローアップ, FAQ, お問い合わせ
- Title: 申請履歴画面
- Message: 申請先の都道府県によっては郵送にて承認書面を送付いたします。その場合は、承認書面は不要です。
- Table: 申請履歴一覧
- Fields:
 - 受付番号: APL-0000000512 (link)
 - 申請区分: 新規申請
 - 申請日: 2023年01月04日
 - ステータス: 取り下げ (highlighted with a red box)
 - 申請情報更新日: 2023年01月04日
 - 再申請日:
 - 差扱先:

Annotations:

- A blue arrow points from the 'Status' field on the top page to the 'Status' column in the table on the bottom page.
- A blue box highlights the 'Status' field on both the top and bottom pages.
- A text box on the right side of the top page states: '取り下げが完了したことを示すメッセージが表示され、ステータスも「取り下げ」となります。取り下げた申請は参照することができます。対象の受付番号リンクをクリックします。'

7 例外手続き：申請の取り下げ 4/4

申請取り下げ後の申請

申請を取り下げた後、改めて申請を行うことができます。
また、取り下げた申請の情報を利用して再申請することも可能です。

The screenshot shows two main pages of the 'Electronic Application System'.

Top Page (申請履歴画面): Shows a list of applications. One specific application is highlighted with a red box and labeled '受付番号' (受理番号) with the value 'APL-20000000012'. A blue arrow points from this box to the text '■改めて申請を行う場合' (When resubmitting the application).

Bottom Page (入力内容確認画面): Shows the details of the selected application for review. It includes fields for '申請番号' (Application Number), '申請提出日' (Submission Date), and 'ステータス' (Status). A blue arrow points from this page to the text '■取り下げた申請の情報を利用して再申請する場合' (When reapplying using the information of the withdrawn application).

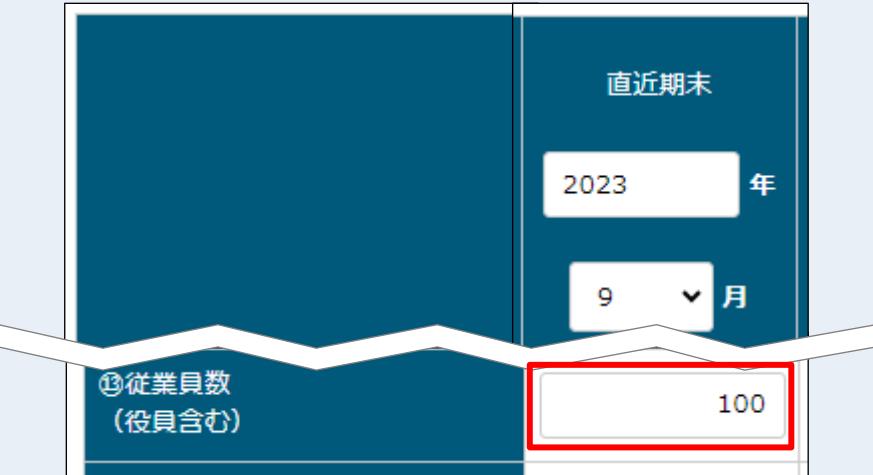
Text Labels:

- 改めて申請を行う場合
上部メニューの[申請]→[申請履歴]から行います。
- 取り下げた申請の情報を利用して再申請する場合
対象の受付番号リンクをクリックします。
入力内容確認画面の下部にある、
[入力再開/不備修正]ボタンをクリックします。

Appendix (経営革新計画の申請方法)

Appendix1：「別表1 › 直近期の従業員数」と「別表3 › 従業員数」の違いについて

別表1,3ともに「従業員数」に関連する入力項目がありますが、入力いただく目的がそれぞれ異なります。

別表	入力欄	入力目的								
1	 <p>直近期の従業員数 必須</p> <table border="1"><tr><td>常勤役員</td><td>10 人</td></tr><tr><td>非常勤役員</td><td>0 人</td></tr><tr><td>常時使用する従業員の数</td><td>90 人</td></tr><tr><td>(うち、パートアルバイト)</td><td>20 人</td></tr></table>	常勤役員	10 人	非常勤役員	0 人	常時使用する従業員の数	90 人	(うち、パートアルバイト)	20 人	<p>従業員数が「特定事業者として経営革新計画の対象となる会社及び個人の基準」を満たしているかを確認するための項目です。</p> <p>上記基準を満たしているか否かは、「常時使用する従業員の数」から「うち、パートアルバイト」の数を引いた人数を元に確認します。</p> <p>参考： https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/pamphlet/2022/kakushin.pdf#page=18（※抜粋：「常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。」）</p>
常勤役員	10 人									
非常勤役員	0 人									
常時使用する従業員の数	90 人									
(うち、パートアルバイト)	20 人									
3	 <p>直近期末 2023 年 9 月</p> <p>③従業員数 (役員含む) 100</p>	<p>各年度における一人当たりの付加価値額を算出するための項目です。</p> <p>役員も含めた人数を入力してください。</p> <p>※パート・アルバイト等の短時間労働者は就業時間による人数調整を行ったうえで入力してください。</p> <p>（例：パート・アルバイト5名が午前勤務2名、午後勤務3名で従事している場合は1日勤務の正社員2.5名としてカウント）</p> <p>※個人事業主の場合も、代表者を含む人数となるため最低1名以上入力してください。</p>								

Appendix2：別表3において自動計算される項目について

別表3において、
他の入力項目から算出可能な項目は自動計算されます。
(右図赤枠箇所)

各項目の算出式は下記のとおりです。

項目名	算出式
③売上総利益	[①売上高] - [②売上原価]
⑤営業利益	[③売上総利益] (= [①売上高] - [②売上原価]) - [④販売費及び一般管理費]
⑪減価償却費	[普通償却額] + [特別償却額]
⑫付加価値額	[⑤営業利益] (= [①売上高] - [②売上原価] - [④販売費及び一般管理費]) + [⑧人件費] + [⑪減価償却費] (= [普通償却額] + [特別償却額])
⑭一人当たりの付加価値額	[②付加価値額] (= [①売上高] - [②売上原価] - [④販売費及び一般管理費] + [⑧人件費] + [普通償却額] + [特別償却額]) ÷ [⑯従業員数(役員含む)]
⑮資金調達額	[政府系金融機関借入] + [民間金融機関借入] + [自己資金] + [その他] ※[⑨設備投資額] + [⑩運転資金]の値と一致しない場合、エラーになります。

The screenshot shows a financial statement table with various items and their calculated values. Red boxes highlight several items:

- ③ 売上総利益 (Line 3): 22,699
- ⑤ 営業利益 (Line 5): 4,100
- ⑪ 減価償却費 (Line 11): 400
- ⑫ 付加価値額 (Line 12): 4,510
- ⑭ 一人当たりの付加価値額 (Line 14): 226
- ⑮ 資金調達額 (Line 15): 2,398
- ⑥ 経常利益 (Line 6): 2,398
- ⑦ 純資本 (Line 7): 300
- ⑧ 純資本取崩額 (Line 8): 200
- ⑨ 自己資金 (Line 9): 100
- ⑩ その他 (Line 10): 0

A blue arrow points from the bottom right corner to a separate table showing the breakdown of funding sources.

政府系金融機関借入	300
民間金融機関借入	200
自己資金	100
その他	0

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：申請情報

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	法人名・屋号	80	<input type="radio"/>	全角/半角文字
2	住所（郵便番号 3桁）	3	<input type="radio"/>	半角数字
3	住所（郵便番号 4桁）	4	<input type="radio"/>	半角数字
4	住所（市区町村）	80	<input type="radio"/>	全角/半角文字
5	住所（番地）	150	<input type="radio"/>	全角/半角文字
6	住所（マンション名等）	150		全角/半角文字
7	代表者の役職	255	<input type="radio"/>	全角/半角文字
8	代表者の氏名	40	<input type="radio"/>	全角/半角文字
9	法人番号	255	<input type="radio"/>	半角数字（自動入力）
10	担当者の氏名	255	<input type="radio"/>	全角/半角文字
11	電話番号	11	<input type="radio"/>	半角数字
12	Fax番号	11	<input type="radio"/>	半角数字
13	担当者メールア ドレス	255	<input type="radio"/>	半角英数字
14	確認用メールア ドレス	255	<input type="radio"/>	半角英数字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：申請情報

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
15	通知先メールアドレス1	255	○※	半角英数字
16	通知先メールアドレス1確認用	255	○※	半角英数字
17	通知先メールアドレス2	255	○※	半角英数字
18	通知先メールアドレス2確認用	255	○※	半角英数字

○※：通知先メールアドレスと通知先メールアドレス確認用は、いずれか一方のみの入力は許可されず、両者の値が一致する必要があります。

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表1

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	実施体制	255		全角/半角文字
2	従業員数_常勤役員	6	○	半角数字
3	従業員数_非常勤役員	6	○	半角数字
4	従業員数_従業員	6	○	半角数字
5	従業員数_パート アルバイト	6	○	半角数字
6	経営革新計画の テーマ	150	○	全角/半角文字
7	経営革新計画の 目標	270	○	全角/半角文字
8	当社の現状と経営課題	900	○	全角/半角文字
9	経営革新の具体的な内容	900	○	全角/半角文字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表2

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	番号	10		半角数字
2	実施項目	40		全角/半角文字
3	評価基準	20		全角/半角文字
4	評価頻度	15		全角/半角文字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表3

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	決算期_年度	4		半角数字
2	売上高	10		半角数字
3	売上原価	10		半角数字
4	販売費及び一般管理費	10		半角数字
5	経常利益	10		半角数字
6	給与支給総額	10		半角数字
7	人件費	10		半角数字
8	設備投資額	16		半角数字
9	運転資金	16		半角数字
10	普通償却額	10	○	半角数字
11	特別償却額	10	○	半角数字
12	従業員数（役員含む）	7	○	半角数字
13	政府系金融機関借入	10	○	半角数字
14	民間金融機関借入	10	○	半角数字
15	自己資金	10	○	半角数字
16	その他	10	○	半角数字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表4

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	機械装置名称	80		全角/半角文字
2	単価	10		半角数字
3	数量	4		半角数字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表5

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	試験研究の名称	80		全角/半角文字
2	賦課基準	255		全角/半角文字
3	負担金_合計	10		半角数字
4	負担金_積算根拠	80		全角/半角文字
5	構成員別の賦課 金額_金額	10		半角数字
6	構成員別の賦課 金額_積算根拠	80		全角/半角文字

Appendix3：入力項目の入力形式について

申請項目：別表6

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	その他_機関名_1	80		全角/半角文字
2	その他_機関名_2	80		全角/半角文字
3	その他_機関名_3	80		全角/半角文字

Appendix4：CSVファイルを用いた別表3の入力方法について

手順1：提出先の都道府県HPにおいて公開されているExcelファイルに必要事項を記入します。その上で、「別表3インポート用マクロ」シート内の「別表3インポート用CSVファイルに変換する」ボタンをクリックし、指定したフォルダにCSVファイルを保存します。
※都道府県ごとにインポート用Excelファイルの内容が異なるため、提出先都道府県HPに掲載されている専用ファイルをご利用ください。

The diagram illustrates the workflow for generating a CSV file from the 'Kihon3Import' Excel template:

- Left Panel:** Shows the 'Kihon3Import' Excel file icon (XLS) and its contents. The '別表3 インポート用 Excelファイル' sheet is displayed, showing a table with columns for '2年後' (Year 2), '3年後' (Year 3), '修正済' (Revised), and '2年後' (Year 2). A red box highlights the button '別表3インポート用CSVファイルに変換する' (Convert to Kihon3Import CSV file).
- Middle Panel:** Shows the Windows File Explorer interface. A red arrow points from the 'Convert' button to the 'Save As' dialog box. The dialog shows the file name '別表3インポート用CSVファイル.csv' and the save location 'C:\Users\kunio\Downloads'. A red box highlights the '保存' (Save) button.
- Bottom Panel:** Shows the 'Kihon3Import' Excel file open, with a red arrow pointing down to the status bar where the file path '別表3インポート用CSVファイル.csv' is displayed.
- Bottom Left Panel:** An orange box labeled 'ポイント' (Point) contains the text: '提出先の都道府県によっては、CSVファイルを用いた別表3の入力をご利用いただけない場合がございます。事前に提出先の都道府県における別表3の入力方法をHP等にてご確認ください。' (In some cases, it may not be possible to use CSV files for input. Please check the input method for Kihon3Import on the official website of the relevant prefecture or city before submission.)
- Bottom Right Panel:** Shows the 'Kihon3Import' Excel file icon with the text '別表3インポート用CSVファイル.csv' below it.

Appendix4：CSVファイルを用いた別表3の入力方法について

手順2：別表1,3,4の入力画面にて、手順1で作成したCSVをインポートします。

別表3《経営計画及び資金計画》

以下の内容を別表3の構造に沿って入力して下さい。

- 年月
「直近計画期」に入力した年月が直近期末に自動入力されます。
- 販路区分
直近計画期の販路区分は、下記の計算式で算出した値を記入してください。（別表1）→「直近計画期」+「直近実績終了」

別表3をCSVでインポート

（備考 年）

	2年前	1年前	直近期末	1年後	2年後	3年後
なし・月						

（売上高）

（売上原価）

（売上総利益）



- インポートに成功した場合：「別表3のインポートに成功しました。」と表示されます。
- インポートに失敗した場合：別表3様式Excelファイルから出力された所定のフォーマットであるか確認してください。

別表3をCSVでインポート

（備考 年）

	2年前	1年前	直近期末	1年後	2年後	3年後
なし・月						

（売上高）

（売上原価）

（売上総利益）

	2年前	1年前	直近期末	1年後	2年後	3年後
なし・月						

（売上高）

（売上原価）

（売上総利益）

	100000	200000	300000	400000	500000	600000
なし・月	1000	2000	3000	4000	5000	6000
（売上総利益）	99,000	198,000	297,000	296,000	495,000	594,000

Appendix5：別表4 「設備投資計画」、「運転資金計画」について

○別表4の設備投資計画では、設備投資を行う地域を「国内購入」「海外購入」から選択します。

○運転資金計画では海外で資金調達する場合、「外国関係法人等※」「海外支店」のいずれかを選択します。

※外国関係法人等と共同した資金調達の場合に選択します。

■設備投資計画

別表4は行の追加・削除が可能です。
※1行目は削除できません。

No.	機械装置名称	導入年度	導入時期	国内・海外の区分	単価	数量	合計金額
1	○○印刷機	2023	1年後	<input checked="" type="radio"/> 国内購入 <input type="radio"/> 海外購入	10,000 千円	1	10,000 千円
2	××印刷機	2024	2年後	<input type="radio"/> 国内購入 <input checked="" type="radio"/> 海外購入	10,000 千円	1	10,000 千円

削除

追加

■運転資金計画

No.	導入年度	導入時期	国内・海外の区分	単価	数量	合計金額
1	2024	1年後	<input checked="" type="radio"/> 国内事業 <input type="radio"/> 海外事業 (<input type="radio"/> 外国関係法人等 <input type="radio"/> 海外支店)	10,000 千円	1	10,000 千円
2	2025	2年後	<input type="radio"/> 国内事業 <input checked="" type="radio"/> 海外事業 (<input checked="" type="radio"/> 外国関係法人等 <input type="radio"/> 海外支店)	10,000 千円	1	10,000 千円

削除

追加

Appendix6：改行を入力した場合の帳票での表示について

○別表1「経営革新の実施に係る内容」の1.当社の現状と経営課題、2.経営革新の具体的内容に改行を入力した場合、入力文字が途中で切れている場合があります。具体的には文字数が270字以内に生じるパターン（A）と、900字以内で生じるパターン（B）があります。当該欄は270文字を超えると次ページに出力されますが、改行が含まれることで270字以内でも見切れが生じるケースがあります。

パターンA：文字数が270文字以内（例：269文字（2個の改行を含む）の場合）

対処法は次ページへ記載

申請入力画面

1.当社の現状と経営課題

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等

自社の特徴について具体的に記入してください。➡

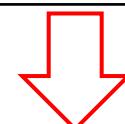
自社の現状を分析して、どのような課題が生じているのか等について具体的に書いてください。入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。➡

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等
自社の特徴について具体的に記入してください。自社の現状を分析して、どのよ
うな課題が生じているのか等について具体的に書いてください。

■凡例

- 改行 : ➡

申請書出力結果(2ページ目)



申請書出力結果(3ページ目)

見切れた内容は次のページに
も表示されません。

270文字以上の部分が見切れています。

Appendix6：改行を入力した場合の帳票での表示について

○別表1「経営革新の実施に係る内容」の1.当社の現状と経営課題、2.経営革新の具体的な内容に改行を入力した場合、入力文字が途中で切れている場合があります。具体的には文字数が270字以内に生じるパターン（A）と、900字以内で生じるパターン（B）があります。当該欄は270文字を超えると次ページに出力されますが、改行が含まれることで270字以内でも見切れが生じるケースがあります。

パターンA対処法：入力文字が270文字を超えるように全角スペースで調整してください。

※270字の見切れに対しては、例えば以下例のとおり文中にスペースを追加して文字数を270字超（275文字）とすることで見切れを防ぐ対応がございます。その他改行を削除して270字以内としていただく対応などございます。

※対応方法が不明な場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

申請入力画面

1.当社の現状と経営課題

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等自社の特徴について具体的に記入してください。自社の現状を分析して、どのような課題が生じているのか等について具体的に書いてください。

入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。□□□➡

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等自社の特徴について具体的に記入してください。自社の現状を分析して、どのような課題が生じているのか等について具体的に書いてください □□□➡

凡例

- 全角スペース：
- 改行：

入力内容がすべて出力されています。

申請書出力結果(2ページ目)

経営革新の実施に係る内容

1. 当社の現状と経営課題

次ページの別紙参照

270文字以上の場合は、次のページに表示されます。



申請書出力結果(3ページ目)

経営革新の実施に係る内容

1. 当社の現状と経営課題

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等自社の特徴について具体的に記入してください。自社の現状を分析して、どのような課題が生じているのか等について具体的に書いてください。

入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

起業からこれまでの沿革、同業他社と比較したときの強み、お客様からの評価等自社の特徴について具体的に記入してください。自社の現状を分析して、どのような課題が生じているのか等について具体的に書いてください。

Appendix6：改行を入力した場合の帳票での表示について

○別表1「経営革新の実施に係る内容」の1.当社の現状と経営課題、2.経営革新の具体的な内容に改行を入力した場合、入力文字が途中で切れている場合があります。具体的には文字数が270字以内に生じるパターン（A）と、900字以内で生じるパターン（B）があります。当該欄の文字数の上限は900字となりますので、改行が多い場合は900字以内であっても見切れが生じるケースがあります。

パターンB：文字数が270文字以上900文字以内（例：384文字（18個の改行を含む）の場合）

申請入力画面

当社の現状と経営課題
<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。
(記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。)

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。

・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。
(記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。)

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。
・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

■凡例

- ・全角スペース：
- ・改行：

申請書出力結果(3ページ目)

1. 当社の現状と経営課題
<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。
(記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。)

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。

・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。
(記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。)

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。
・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを

内容が見切れています。

対処法は次ページへ記載

Appendix6：改行を入力した場合の帳票での表示について

○別表1「経営革新の実施に係る内容」の1.当社の現状と経営課題、2.経営革新の具体的な内容に改行を入力した場合、入力文字数が途中で切れている場合があります。具体的には文字数が270字以内に生じるパターン（A）と、900字以内で生じるパターン（B）がございます。当該欄の文字数の上限は900字となりますので、改行が多い場合は900字以内であっても見切れが生じるケースがあります。

パターンBの対処法：270文字以下とならない範囲で改行を削除してください。

※270字を多く超過する文字数（以下は300字を超える）での見切れに対しては、例えば以下例のとおり、改行を数行分削除することで、見切れを防ぐことが可能となります。

※対応方法が不明な場合は、ヘルプデスクまでお問合せください

申請入力画面

当社の現状と経営課題
<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。（記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。）

改行を削除

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。

・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。（記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。）

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。
・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

申請書出力結果(3ページ目)

1. 当社の現状と経営課題
<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。（記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。）

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。

・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

<記載内容について>
・自社の現状と自社にとっての経営課題を具体的に記入してください。（記載内容についてはまずははじめに各提出先の自治体の申請要領をご確認ください。）

<文字数制限について>
・経営革新の実施に係る内容については、900文字以内で入力してください。
・入力文字数が270文字を超える場合は、「申請書出力/変更申請書出力」ボタンからPDFファイルを出力した際に、入力内容が別紙に表示されます。

入力内容がすべて出力されています。

Appendix7：変更申請書（別表2）の表示形式について

○変更申請時に別表2において削除（行の値の消去）を行った場合、変更申請書出力時に消去行が表示されないため、別表2帳票左端の番号に欠番が生じることがあります。

例：別表2の2行目を削除した場合

別表2入力内容確認画面

別表2,5					
別表2（実施計画）					
番号	実施項目	計画			
		評価基準	評価頻度	実施期間	
変更前 1	test	安全委員会の評価	1年	1～2～	
変更後 -	-	-	-	-	
変更前 2	test	安全委員会の評価	1年	2～3～	
変更後 -	-	-	-	-	
変更前 3	test	安全委員会の評価	1年後	3～4～	
変更後 -	-	-	-	-	

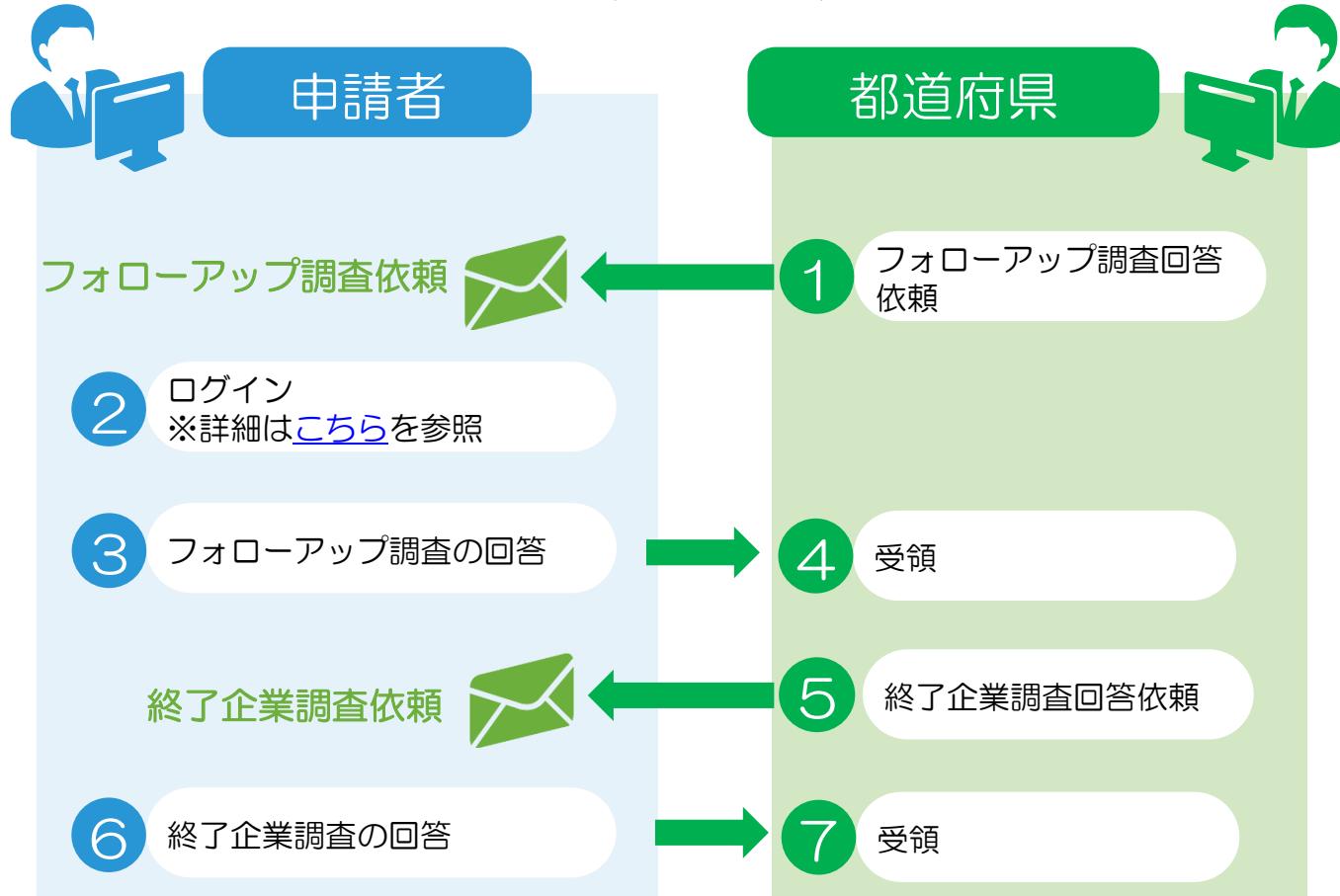
■背景色の凡例
変更前：白
変更後：緑

変更申請書出力結果(別表2)

(別表2) 実施計画				
番号	計画			
	実施項目	評価基準	評価頻度	実施時期
1	test	安全委員会の評価	1年	1～2
-	-	-	-	-
3	test	安全委員会の評価	1年後	3～4

1. 動作環境/GビズIDアカウントの登録/ログイン方法
2. 経営革新計画の申請方法
3. 計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法
4. お問合せ方法

計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法



ポイント

■ログインアカウントについて

計画申請時に使用したアカウントにてシステムにログインしてください。

■フォローアップ・終了企業調査依頼時期

- ・フォローアップ調査：計画承認から約1～2年後
- ・終了企業調査：事業計画終了から約1年以内

※各都道府県によって、依頼方法は異なりますので、ご留意ください。

③ フォローアップ調査の回答 1/3

ログイン後トップ画面



経営革新計画
電子申請システム

申請情報

申請操作説明動画

お知らせ

システムメンテナンス

フォローアップ・終了企業調査

上部メニューから[フォローアップ・終了企業調査]タブをクリックします。

「フォローアップ・終了調査」クリック時のフォローアップ・終了企業調査選択画面



経営革新計画
電子申請システム

フォローアップ・終了企業調査選択画面

フォローアップ・終了企業調査選択申請

上部メニューから「フォローアップ・終了企業調査」タブをクリックすると、フォローアップ・終了企業調査選択画面が表示されます。

「フォローアップ調査に進む」ボタンをクリックし、入力に進みます。

3 フォローアップ調査の回答

2 / 3

経営革新計画
電子申請システム

経営革新計画フォローアップ調査

確認

戻る

内容確認

一時保存

確認

全ての調査内容を入力いただき、「内容確認」ボタンをクリックします。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

■ 「一時保存」ボタンをクリックすると、記述内容を仮保存でき、次回はその仮保存した内容から再開可能です。

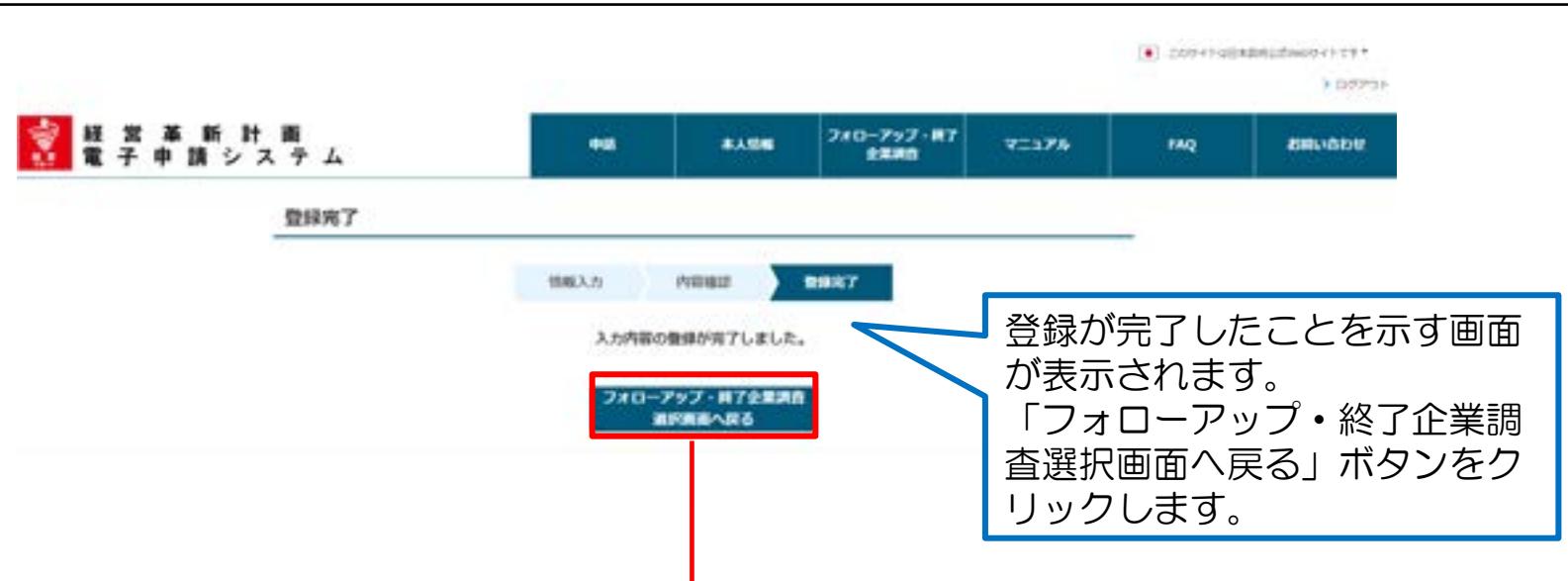
■ 「戻る」ボタンをクリックすると、フォローアップ・終了企業調査選択画面へ遷移します。

次画面の内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「登録」ボタンをクリックします。

下記については巻末のAppendixに詳細を記載しております。

- 入力項目の入力形式について → Appendix 1 入力項目の入力形式について 参照

3 フォローアップ調査の回答 3/3



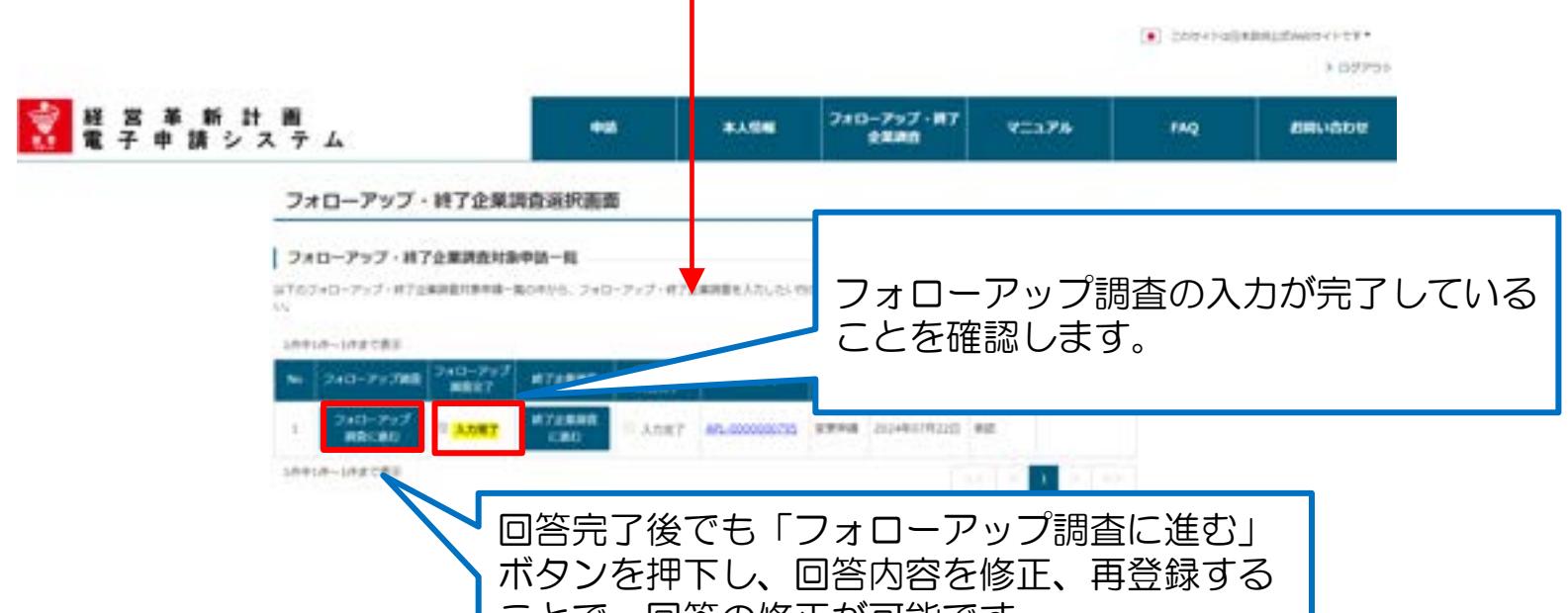
登録完了

情報入力 内容確認 登録完了

入力内容の登録が完了しました。

[フォローアップ・終了企業調査選択画面へ戻る](#)

登録が完了したことを示す画面が表示されます。
「フォローアップ・終了企業調査選択画面へ戻る」ボタンをクリックします。



フォローアップ・終了企業調査選択画面

フォローアップ・終了企業調査対象申請一覧

以下のフォローアップ・終了企業調査対象申請一覧の中から、フォローアップ・終了企業調査を入力したい場合

1件1件～1件まで表示

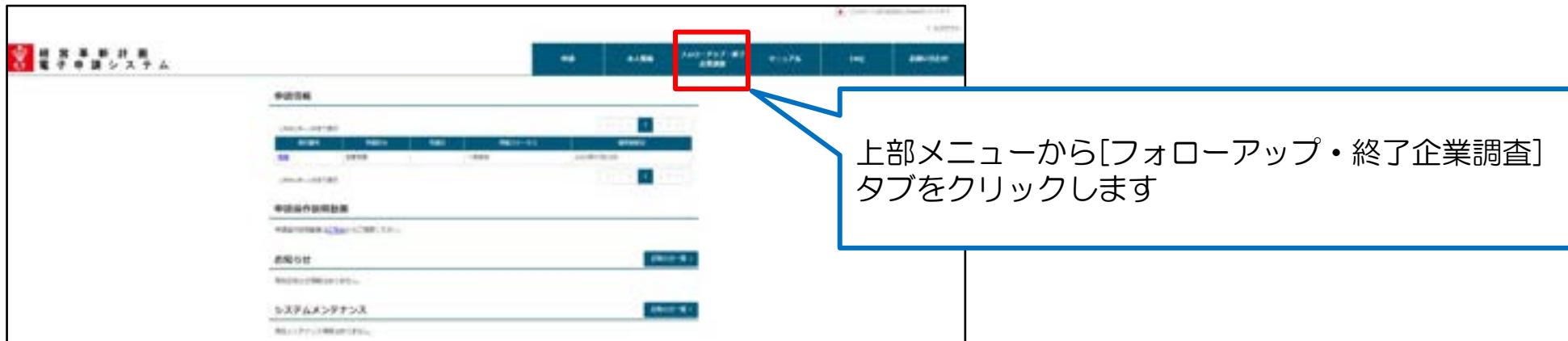
No.	フォローアップ調査	フォローアップ・終了企業調査	終了企業調査	入力完了	登録申請	登録申請
1	フォローアップ 終了に進む	入力完了	終了企業調査 に進む	入力完了	APL-00000000235	登録申請 2024年01月22日 09時

フォローアップ調査の入力が完了していることを確認します。

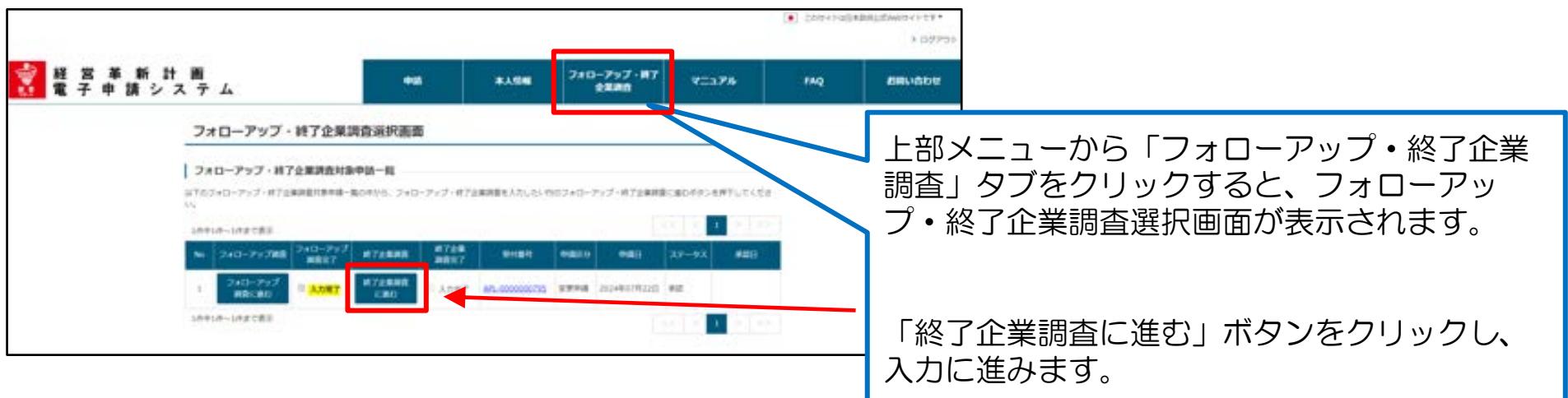
回答完了後でも「フォローアップ調査に進む」ボタンを押し、回答内容を修正、再登録することで、回答の修正が可能です。
※再登録までの流れは、初回登録と同様です。

6 終了企業調査の回答 1/3

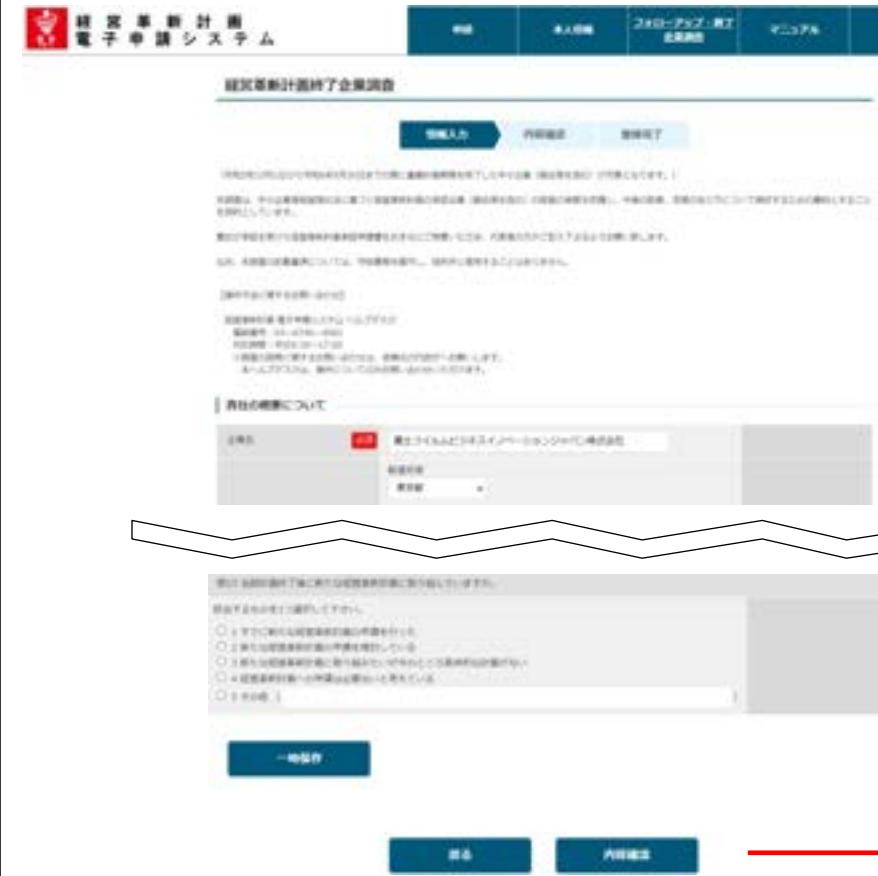
ログイン後トップ画面



「フォローアップ・終了企業調査」クリック時の調査選択画面



⑥ 終了企業調査の回答 2/3



全ての調査内容を入力いただき、「内容確認」ボタンをクリックします。

入力内容に問題がある場合は、エラーメッセージが表示されますので、メッセージに従って修正して下さい。

- 「一時保存」ボタンをクリックすると、記述内容を仮保存でき、次回はその仮保存した内容から再開可能です。
 - 「戻る」ボタンをクリックすると、フォローアップ・終了企業調査選択画面へ遷移します。

次画面の内容確認画面において、入力した内容に誤りがないことを確認し、「内容確認」ボタンをクリックします。

下記については巻末のAppendixに詳細を記載しております。
・入力項目の入力形式について → Appendix 1 入力項目の入力形式について 参照

6 終了企業調査の回答 2/3

このサイトは日本政府公式Webサイトです。
ログアウト

経営革新計画
電子申請システム

申請 本人情報 フォローアップ・終了企業調査 マニュアル FAQ 問い合わせ

登録完了

情報入力 内容確認 登録完了

入力内容の登録が完了しました。

フォローアップ・終了企業調査
選択画面へ戻る

登録が完了したことを見せる画面が表示されます。
「フォローアップ・終了企業調査選択画面へ戻る」ボタンをクリックします。

このサイトは日本政府公式Webサイトです。
ログアウト

経営革新計画
電子申請システム

申請 本人情報 フォローアップ・終了企業調査 マニュアル FAQ 問い合わせ

フォローアップ・終了企業調査選択画面

フォローアップ・終了企業調査対象申請一覧

以下のフォローアップ・終了企業調査対象申請一覧の中から、フォローアップ・終了企業調査を入力したい行の「フォローアップ・終了企業調査」をクリックします。

1件中1件～1件まで表示

No.	フォローアップ調査	フォローアップ調査完了	終了企業調査	終了企業調査完了	受付端末	申請区分	申請日
1	フォローアップ調査に進む	② 入力完了	終了企業調査に進む	② 入力完了	APL-30000000795	要件申請	2024年07月22日

終了企業調査の入力が完了していることを確認します。

回答完了後でも「終了企業調査に進む」ボタンを押下し、回答内容を修正、再登録することで、回答の修正が可能です。
※再登録までの流れは、初回登録と同様です。

Appendix

(計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法)

Appendix1：入力項目の入力形式について

●共通入力項目

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	企業名	255	○	全角/半角文字
2	市区町村	255	○	全角/半角文字
3	市区町村より後ろ	255	○	全角/半角文字
4	電話番号	40	○	半角数字
5	役職・所属部署名	255		全角/半角文字
6	ご回答者氏名	255	○	全角/半角文字
7	メールアドレス	255	○	全角/半角文字
8	業種（大分類・中分類）	3		半角文字
9	設立年月(年)	4		半角数字
10	資本金（単位：円）	10		全角/半角文字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●フォローアップ調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1問1_7その他		255		全角/半角文字
2問2_6その他		255		全角/半角文字
3問4_(1)_理由記入欄		50000		全角/半角文字
4問4_(2)_理由記入欄		50000		全角/半角文字
5問6_(1)計画開始前の直近 期末（実績値）		10		半角数字
6問6_(2)計画開始1年後の直 近期末（計画値）		10		半角数字
7問6_(3)計画開始1年後の 直近期末（実績値）		10		半角数字
8問7_(7-1)_支援策名		255		全角/半角文字
9問7_(7-2)_支援策名		255		全角/半角文字
10問8_(1)_d具体的な経費		255		全角/半角文字
11問8_(1)_fその他		255		全角/半角文字
12問8_(2)_d具体的な経費		255		全角/半角文字
13問8_(2)_fその他		255		全角/半角文字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●フォローアップ調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
14	問8_(3)_dその他	255		全角/半角文字
15	問8_(4)_dその他	255		全角/半角文字
16	問8_(5)_bその他	255		全角/半角文字
17	問8_(6)_bその他	255		全角/半角文字
18	問8_(7)_その他支援策	50000		全角/半角文字
19	問9	50000		全角/半角文字
20	問10_(1)_6その他	255		全角/半角文字
21	問10_(2)_5その他	255		全角/半角文字
22	問10_(3)_6その他	255		全角/半角文字
23	問10_(4)_5その他	255		全角/半角文字
24	問11_13その他	255		全角/半角文字
25	問12_6その他	255		全角/半角文字
26	問13_7その他	255		全角/半角文字
27	問14	255		全角/半角文字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●フォローアップ調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
14	問8_(3)_dその他	255		全角/半角文字
15	問8_(4)_dその他	255		全角/半角文字
16	問8_(5)_bその他	255		全角/半角文字
17	問8_(6)_bその他	255		全角/半角文字
18	問8_(7)_その他支援策	50000		全角/半角文字
19	問9	50000		全角/半角文字
20	問10_(1)_6その他	255		全角/半角文字
21	問10_(2)_5その他	255		全角/半角文字
22	問10_(3)_6その他	255		全角/半角文字
23	問10_(4)_5その他	255		全角/半角文字
24	問11_13その他	255		全角/半角文字
25	問12_6その他	255		全角/半角文字
26	問13_7その他	255		全角/半角文字
27	問14	255		全角/半角文字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●終了企業調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
1	問4_(1)計画開始前の直近期末（実績値）	10		半角数字
2	問4_(2)計画期間最終期末（計画値）	10		半角数字
3	問4_(3)計画期間最終期末（実績値）	10		半角数字
4	問5_16その他	255		全角/半角文字
5	問6_(1)_15その他	255		全角/半角文字
6	問6_(2)_4その他	255		全角/半角文字
7	問7_(1)実施状況の【◎計画通り実行できた】数	10		半角数字
8	問7_(2)実施状況の【○ほぼ計画通り実行できた】数	10		半角数字
9	問7_(3)実施状況の【△実行したが不十分だった】数	10		半角数字
10	問7_(4)実施状況の【×ほとんど実行できなかった】数	10		半角数字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●終了企業調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
11	問7_(5)効果の【◎効果が十分あがった】数	10		半角数字
12	問7_(6)効果の【○ほぼ予定の効果が得られた】数	10		半角数字
13	問7_(7)効果の【△少し効果があった】数	10		全角/半角文字
14	問7_(8)効果の【×ほとんど効果がなかった】数	10		半角数字
15	問7_(9)理由記入欄	50000		全角/半角文字
16	問8_その他	255		全角/半角文字
17	問9_I_支援策名	255		全角/半角文字
18	問9_J_支援策名	255		全角/半角文字
19	問10_(1)_4具体的経費	255		全角/半角文字
20	問10_(1)_6その他	255		全角/半角文字
21	問10_(2)_4具体的経費	255		全角/半角文字
22	問10_(2)_6その他	255		全角/半角文字
23	問10_(3)_4その他	255		全角/半角文字
24	問10_(4)_4その他	255		全角/半角文字
25	問10_(5)_2その他	255		全角/半角文字

Appendix1：入力項目の入力形式について

●終了企業調査入力項目

選択リスト、チェックボックス、ラジオボタンはリストの対象外とする

No.	項目名	文字数（桁数）	必須項目	文字種別
26問10_(6)_2その他		255		全角/半角文字
27問10_(7)理由記入欄		50000		全角/半角文字
28問11_(1)_5その他		255		全角/半角文字
29問11_(2)_5その他		255		全角/半角文字
30問11_(3)_5その他		255		全角/半角文字
31問11_(4)_5その他		255		全角/半角文字
32問11_(5)_5その他		255		全角/半角文字
33問11_(6)_5その他		255		全角/半角文字
34問11_(7)理由記入欄		50000		全角/半角文字
35問12_7その他		255		全角/半角文字
36問13_(1)_6その他		255		全角/半角文字
37問13_(2)_5その他		255		全角/半角文字
38問13_(3)_6その他		255		全角/半角文字
39問13_(4)_5その他		255		全角/半角文字
40問14_(a)_7その他		255		全角/半角文字
41問14_(b)_11その他		255		全角/半角文字
42問14_(c)_14その他		255		全角/半角文字
43問14_(d)_18その他		255		全角/半角文字
44問14_(e)_20その他		255		全角/半角文字
45問15_5その他		255		全角/半角文字

1. 動作環境/GビズIDアカウントの登録/ログイン方法
2. 経営革新計画の申請方法
3. 計画承認後のフォローアップ・終了企業調査の回答方法
4. お問合せ方法

お問い合わせ方法①

制度や申請の内容に関するご不明点は、本社等が所在する都道府県等にお問合せ下さい。

■ 都道府県担当部局

北海道 経済部中小企業課	011-204-5331	福井県 産業労働部創業・経営課	0776-20-0537
青森県 商工労働部地域産業課	017-734-9373	滋賀県 商工観光労働部中小企業支援課	077-528-3731
岩手県 商工労働観光部経営支援課	019-629-5543	京都府 商工労働観光部ものづくり振興課	075-414-4851
宮城県 経済商工観光部中小企業支援室	022-211-2742	大阪府 商工労働部中小企業支援室 経営支援課	06-6210-9494
秋田県 産業労働部地域産業振興課	018-860-2225	兵庫県 産業労働部産業振興局経営商業課	078-362-9184
山形県 産業労働部中小企業・創業支援課	023-630-2359	奈良県 産業・観光・雇用振興部産業政策課	0742-27-7005
福島県 商工労働部産業振興課	024-521-7283	和歌山県 商工観光労働部 企業政策局企業振興課	073-441-2760
茨城県 産業戦略部中小企業課	029-301-3550	鳥取県 商工労働部企業支援課	0857-26-7242
栃木県 産業労働観光部経営支援課	028-623-3173	島根県 商工労働部中小企業課	0852-22-5285
群馬県 産業経済部経営支援課	027-226-3339	岡山県 産業労働部経営支援課	086-226-7354
埼玉県 産業労働部産業支援課	048-830-3910	広島県 商工労働局経営革新課	082-513-3370
千葉県 商工労働部経営支援課	043-223-2712	山口県 商工労働部経営金融課	083-933-3180
東京都 産業労働局商工部経営支援課	03-5320-4795	徳島県 商工労働観光部企業支援課	088-621-2369
神奈川県 産業労働局中小企業部中小企業支援課 (かながわ中小企業成長支援ステーション)	046-235-5620	香川県 商工労働部経営支援課	087-832-3345
新潟県 産業労働部地域産業振興課地場産業・日本酒振興室	025-280-5243	愛媛県 経済労働部産業支援局経営支援課	089-912-2480
長野県 産業労働部経営・創業支援課	026-235-7200	高知県 商工労働部工業振興課	088-823-9724
山梨県 産業労働部成長産業推進課	055-223-1544	福岡県 商工部新事業支援課	092-643-3449
静岡県 経済産業部経営支援課	054-221-2526	佐賀県 産業労働部産業政策課	0952-25-7182
愛知県 経済産業局中小企業部中小企業金融課	052-954-6334	長崎県 産業労働部経営支援課	095-895-2651
岐阜県 商工労働部商業・金融課	058-272-8389	熊本県 商工労働部産業支援課	096-333-2319
三重県 雇用経済部中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	大分県 商工観光労働部経営創造・金融課	097-506-3223
富山县 商工労働部地域産業支援課	076-444-3249	宮崎県 商工観光労働部商工政策課経営金融支援室	0985-26-7097
石川県 商工労働部経営支援課	076-225-1525	鹿児島県 商工労働水産部中小企業支援課	099-286-2944
		沖縄県 商工労働部中小企業支援課	098-866-2343

お問い合わせ方法②

システムの操作方法に関するご不明点は、以下「お問い合わせフォーム」から、ヘルプデスクへお問い合わせ下さい。



お問い合わせ

情報入力 内容確認 登録完了

※本欄に記入する際は、下記ガイドラインの範囲内に記入をお願い下さい。(本フォームからの送信は承認されません。) お問い合わせ一覧

※システムの操作に関するお問い合わせ
電子申請システムに関するお問い合わせ、又はガイドラインの範囲外の場合は、本フォームからの送信は承認されません。
システム操作に関するお問い合わせ、又はガイドラインの範囲外の場合は、本フォームからの送信は承認されません。
ヘルプデスクでは、本日の午後3時までに問い合わせを承認できません。本問題を他の問い合わせ用紙にて承認下さい。

ヘルプデスク担当窓口：小出恭輔
電話番号：03-6236-8842
午後時間：平日 16:30～17:00

お名前	姓	名
会社名	会社名	会社名
郵便番号	郵便番号	郵便番号
メールアドレス	メールアドレス	メールアドレス
電話番号	電話番号	電話番号
氏名	氏名	氏名
内容	内容	内容

※本欄に記入する際は、下記ガイドラインの範囲内に記入をお願い下さい。(本フォームからの送信は承認されません。)

キャンセル 内容確認

お問い合わせ | フォーム一覧 | ログイン | ログアウト | ヘルプ | 許可状

© The Small and Medium Enterprise Agency (2022)

電子申請システムのメニューから「お問い合わせ」を選択し、必要項目を入力のうえ登録してください。
登録が完了するとご入力いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが届きます。

※お問い合わせ内容によっては、回答までに日数を要する場合がございます。